

## 令和8年度 四谷中学校部活動規約

本校では、部活動が成立する要件を①活動に意欲をもって行う生徒。②指導する教職員(担当顧問)。③保護者の理解と協力。④地域・外部からの支援(コーチ等)。の4点としている。これらをふまえ、本校は下記の部活動を行うものとする。

### 1 目標

- ①努力・忍耐・協力などの気持ちを養い、自主的で意欲ある態度を身につける。
- ②活動を通して規律を守り、計画的に実行できる力を身につける。
- ③自分の興味・関心のあることについて知識や技能などの向上を図る。
- ④練習の成果の発表などを通して、感動する気持ちを体験する。
- ⑤教師と部員、また、部員同士の信頼関係を深め、友好的な活動の場を作り上げる。

### 2 各部活動の活動日

部活動名	顧問名			活動日					主な活動場所
		部費, 大会参加費等	月	火	水	木	金		
<b>&lt;運動部&gt;</b>									
野球部	佐々木 達倫		有		○	○		○	校庭
サッカー部	赤坂 航太	山口 翔	無	○	□		○	○	
硬式テニス部	山川 海斗		有	○	○		○		
バスケットボール部	小貝 宏	小松 恭平	有	□	○	○		□	体育館
女子バレーボール部	丸山 彰仁	中原 正貴	有	□	○		□	○	
バドミントン部	大江田 美希	佐藤 友莉	有	○	□		○		
卓球部	渡井 さや香 甲斐 俊哉	西山 稚菜	有	○				○	
<b>&lt;文化部&gt;</b>									
			部費, 大会参加費等	月	火	水	木	金	主な活動場所
吹奏楽部	斎藤 茉耶花		有	○	○		○	○	音楽室
TBG部	寺尾 晃		無	○				(○)	4階学習室
家庭科部	荻原 雅彦		無		○				被服室・調理室
美術部	青笹 奈奈		無	○	○				美術室
新苑クラブ	大橋 あさひ	甲斐 俊哉 山口 翔	無	○				○	新苑教室

○=練習 ・ □=トレーニング

### 3 入部・退部について

部活動への入部は以下の点に留意して、3年間続けられる部活動を選択しましょう。

- ①全員入部制ではない。
- ②入部する前には、必ず仮入部をすること（仮入部カードを事前に記入して担任へ提出する）。また、仮入部の際の活動時間は17時までとする（4月13日～4月24日を仮入部期間とする）。土日の活動は原則参加しない
- ③1年生で入部を希望する生徒は、入部届を顧問へ提出する。また、仮入部期間は正式入部をしたあとも活動時間は17時までとする。2・3年生については、継続届の提出により、継続とする。
- ④部活動の兼部は、原則として認めない。ただし、運動部と文化部、または文化部同士の兼部は各顧問の了承により認める。
- ⑤退部や転部を考えている場合は、今入っている部活動の顧問とまず相談をする（無断欠席厳禁）。その後、退部をする場合は、退部届を顧問へ提出する。なお、一度退部した部への再入部は認めない。
- ⑥退部したあと、新しい部活動への入部を希望する場合は、まずその顧問と相談をする。その後、一定の仮入部期間を経てから入部届を顧問へ提出することで、入部を認める。

### 4 部活動のきまり

#### ①活動

- ・平日は実働2時間、休日は実働3時間を上限とする。
- ・平日の活動を欠席する場合は、職員室前にある部活動欠席届を記入して、顧問へ提出する。
- ・休日や長期休業期間の活動については、各部活動の活動予定による。
- ・職員会議などがある日は16時再登校とする。ただし、部活動支援員（リーフラス株式会社）が指導できる場合は、16時よりも早く活動をしてよいが、実働2時間までとする。
- ・最終下校時間は18時である。そのため、活動はその15分前に終わらせ、片付けや着替え等を済ませる。
- ・活動場所の片付けや更衣場所の清掃などは使用した部が責任をもって行うこと。
- ・下校途中の買い食い（飲み）、寄り道はせずまっすぐ帰宅すること。
- ・定期考査1週間前から定期考査最終日までは、全ての活動を中止とする。ただし、大会が直前に控えている等の理由で活動を行う場合は活動時間を実働1時間として、保護者同意書を提出した生徒のみ活動を認める。
- ・熱中症度指数によって、屋外の活動が全て中止となる場合がある。
- ・長期休業中の活動時は、部長もしくは代表生徒が活動の前と後に、日直の教員へ活動時間と活動人数を必ず報告すること。

#### ②服装

- ・各顧問の指示による。運動部は休日や再登校時に限り、顧問が指定した服装で登下校をしても良い。
- ・更衣をする場合は、体育の授業と同じ場所を使用する。

#### ③休日の昼食

- ・原則として弁当を持参する（ゴミは各自で持ち帰ること）。  
※登校途中、登校後の買い出し、飲食店での飲食は認めない。特別な事情がある場合は顧問に相談すること。
- ・ペットボトルを水筒の代わりに使用しない。

#### ④ 対外試合・発表会

- ・選手、発表者は学校の代表としての自覚をもち、態度や言動に十分注意すること。
- ・まわりを汚さないようにし、ゴミは全て持ち帰ること。
- ・他の部活動の応援には行かないこと（新宿区で定められている）。

#### ⑤ 3年生の引退後の参加

- ・都立入試（一次）の合格発表日（3月1日）の翌日から参加を認める。ただし、参加を希望する場合は、事前に顧問へ相談して確認をとること。
- ・スポーツ推薦等の受験を希望している場合は、顧問へ相談すること。ただし、所属していない部活動への参加は認めない。

#### ⑥ その他

- ・部員数や教員数等の事情により、部活動の統廃合が行われることがある。
- ・以上の規定や生活のきまりを守れなかった場合は、顧問の判断によって部活動の停止や対外試合の停止などになる場合がある。また、必要に応じて退部勧告をする場合もある。